

会社	会社名	ヒューリック株式会社		
概要	従業員数	128名（単体）	業種	不動産事業

1. ねらい

ヒューリックは、個々の従業員が能力を最大限に発揮することができる働きやすい職場環境を整備するために、ワーク・ライフ・バランスを重視した取り組みを積極的に推進しています。

2. 施策内容

(1) 育児と仕事の両立支援

- ・ 育児休業・育児特別休業：子が満4歳に達するまでの間、育児休業の取得が可。最初の1ヵ月は育児特別休業とし有給扱い。
- ・ 配偶者出産休暇：配偶者の出産の際、3日取得可（有給）。
- ・ 事業所内保育所：月極保育及び一時保育共に利用可（利用時間：8時～19時）。
- ・ 保育所利用料補助金制度：子一人あたり月額上限3万円を補助。
- ・ 延長保育費用補助制度・病児保育費用補助制度・ベビーシッター利用支援制度を整備。
- ・ 学童クラブ費用補助：小学校3年生修了まで、月額上限1万円を補助。
- ・ 短時間勤務・時間外労働の免除：小学校3年生修了までの子を養育する希望者を対象。
- ・ こども休暇：子が小学校3年生修了までの間、子供の用事で10日間の休暇を取得可（有給）。
- ・ ジョブ・リターン制度：出産・育児などで退職した従業員を、退職時の処遇条件で再び受入。
- ・ 出産祝金：第一子につき10万円、第二子20万円、第三子以降一子につき100万円の祝い金を支給。
- ・ 育児休業中の育児・職場復帰サポート：産休前から職場復帰後までインターネットプログラムを利用（男性社員向け講座もあり、男性社員の配偶者も利用可能）。
- ・ ヒューリック本社ファミリー見学会（希望する従業員の家族の職場訪問）を実施。

(2) 介護と仕事の両立支援

- ・ 介護休業・介護特別休業：1年間の介護休業を取得可。最初の3ヵ月は介護特別休業で定例給与の50～100%が支給。申請して会社が承認すれば、1年の範囲で再度休業を取得可。
- ・ 介護短時間勤務：1日最大2時間、勤務時間を短縮（1年間）。
- ・ 介護休暇：有給の介護休暇を年間10日利用（半日単位の取得も可）。
- ・ ジョブ・リターン制度：介護などで退職した従業員を、退職時の処遇条件で再び受入。
- ・ 介護コンシェルジュ（外部相談窓口）の導入：24時間介護と健康電話相談室、インターネットプログラムを利用した情報検索・介護保険制度のしくみ（eラーニング）等。

(3) 休暇の計画的取得と時間外労働時間の抑制

- ・ 休暇取得率向上の為の取組み
 - ①原則として毎年、3連休及び1週間連休の取得を推進
 - ②各部署内で休暇取得計画を共有する等、計画的な取得に配慮
- ・ 時間外労働時間削減の取組み
 - ①ノー残業デーの実施（毎週水曜日を定時退日に設定し、毎週社内イントラで呼びかけを実施）
 - ②リスク管理委員会での時間外労働時間関連指標の管理や、衛生委員会からの指導・助言、各部署での声掛け等を実施

3. 取組実績・効果【2015年度の実績は下記の通り】

- ・ 育児休業取得率：女性100%、男性2名
- ・ 保育所利用料補助制度利用率：（男女共に）100%
- ・ 有給休暇取得率：71%
- ・ 従業員の健康診断受診率：100%
- ・ 女性活躍推進プロジェクトチームによる講演会（キャリア開発を目的とした講演会を毎年1回実施）